

議会だより

第173号

令和5年2月



「冬休みスキー教室」を開催!!!

富岡スキー場を会場に例年開催している「冬休みスキー教室」が今年も1月10日から17日にかけて開催されました。

22人の参加者はスキーを楽しみつつ、真剣に講師による指導を受けていました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 令和3年度各会計の決算状況 …… P. 4
- 一般質問 …… P. 5
- 定期監査報告 …… P. 9
- 委員会の活動報告 …… P. 12
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 …… P. 13
- 議会のうごき …… P. 14

第3回 乙部町議会定例会



令和4年度一般会計補正予算などを可決

第4回定例会

令和四年第四回乙部町議会定例会が十二月十五日招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和四年度一般会計補正予算など提出案件が計十七件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、決算特別委員会に付託された令和三年度の各会計決算認定八件についても認定可決され、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■令和四年度乙部町一般会計補正予算(第五回)

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、減債基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ千九百八万七千円を減額し、総額を四十四億五千五百十五万七千円としました。

■令和四年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二回)

歳入では、普通交付金の減額など、歳出では、一般被保険者療養給付費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ三千四百十

六万四千円を減額し、総額を四億四千七百四十四万九千円としました。

■令和四年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第二回)

保険事業勘定の歳入では、介護給付費交付金の追加など、歳出では、施設介護サービス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、四千五百四十八万九千円を追加し、総額を六億二千八百六十一万円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、介護サービス運営事業基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、

二千七百六十四万四千円を追加し、総額を九億五千四百八十九万五千円としました。

■令和四年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第二回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、三百二十六万二千円を追加し、総額を一億三千六百一萬六千円としました。

■令和四年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第二回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、

消費税納付金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、二百四十四万円を追加し、総額を一億五千六百八十八万二千元としました。

■令和四年度乙部町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、光熱水費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、二十八万九千円を追加し、総額を二千六百十五万七千円としました。

■令和四年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第三回)

収益的収入では、感染症病床確保促進事業費補助金の追加など、収益的支出では、職員給の減額などを行い、収入・支出それぞれ二千七百十一万円を減額し、総額を四億五千六百五十九万八千円としました。
資本的支出では、医療用備品購入費の追加を行いました。

条例の改正

■地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正がなされたことに伴い、改正を行う必要がある関係九件の条例を改正したものです。

■乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が可決成立したことに伴い、条例を改正したものです。

■乙部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様に

給与及び勤勉手当を改正したものです。

■乙部町議会議員及び乙部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則の改正令で公費負担が引き上げられたことに伴い条例の一部を改正しました。

■乙部町基金条例の一部を改正する条例

乙部町漁業集落排水事業償還基金を規定から削除することに伴い、条例の一部を改正したものです。

条例の制定

■乙部町職員の降給に関する条例

地方公務員法の一部改正により、降給に関する条例を制定したものです。

その他

■緑町4号線道路改良舗装工事その1請負契約の変更契約金額を、一億二九六万円から一億三千三万三千円に変更し、契約を締結しました。

諮問

■人権擁護委員の推薦に対する議会の意見
阿部優子氏を再任することを適当と認めました。

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会

〔調査事件〕

①冬期間における避難路の管理状況について(現地調査)

■産業建設常任委員会
〔調査事件〕

①サケ飼育施設の現状について(現地調査)

■議会運営委員会

〔調査事件〕

①議会の運営に関する事項

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第四回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・檜山広域行政組合及び南部松山衛生処理組合議会に関する事項

・例月出納検査報告

・定期監査報告

・閉会中の調査事件の結果報告

・議会行事報告

令和3年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

66億9,734万円

令和3年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事項	最終予算額	決算額			
			歳入	歳出	差引残高	
一	一般会計	4,726,923	4,624,885	4,476,391	148,494	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	544,900	507,842	498,036	9,806	
	後期高齢者医療事業特別会計	70,026	69,581	69,549	32	
	介護保険特別会計	保険勘定	913,789	927,130	889,753	37,377
		サービス勘定	594,536	590,239	575,711	14,528
		319,253	336,891	314,042	22,849	
	簡易水道事業特別会計	144,150	146,562	141,037	5,525	
	公共下水道事業特別会計	141,952	143,404	139,441	3,963	
	漁業集落排水事業特別会計	30,818	30,928	28,568	2,360	
	小計	1,845,635	1,825,447	1,766,384	59,063	
	合計	6,572,558	6,450,332	6,242,775	207,557	
	国民健康保険病院事業会計（損益勘定）	470,243	541,013	454,568	86,445	

令和3年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、7名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

■審査の経過
 令四年十月十九日から二十日までの二日間に行われ、町税・国保税の収納状況と対策について等をはじめ、各基金の運用状況など三十八項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

■審査の結果
 委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、田中委員長から「認定すべきもの」と決定した」との報告がなされました。

一般会計では、由利慎司、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

また、後期高齢者医療特別会計は多数賛成。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

一般質問

第四回定例会では田中議員、倉持議員、安岡議員の三名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計六項目の質問がありました。

1 創造性に満ちた「まち」づくりを目指して

①持続可能で多様性のある施策の推進について

②森林環境譲与税の用途と森林整備計画について

田中義人 議員



質問①

町行政は、常に停滞することなく、町民の皆さんが、安全で安心して暮らせる地域社会の環境整備に努めなければならぬと考えております。

想起起こせば二〇一五年四月、はじめて乙部町議会議員に立候補、町民の皆さんのご支援の下に議席をいただき、自分なりに懸命に職責遂行に努め、議会活動ができたのではと自問自答をしているところでもあります。

この間、一貫して住みよい「まち」づくりを構築するため、様々な問題や課題解決について取り組みをし、町民皆さんの負託に応えることができたものの、反面、期待に応えることのできないこと等、いまは去来する七

年有余の議会議員活動の期間であります。少子高齢化が進み、人口が減少し、町の基幹産業である農業漁業は後継者不足や漁業資源の枯渇等で生産性の衰退、さらに雇用創出の確保、医療

体制の整備充実等々、多くの課題が山積、加えて新型コロナウイルス感染症拡大による疲弊した、地域経済の活性化を如何に浮揚させるか、また、国道二二九号の土砂崩れによる交通アクセスの早期復旧事業等、持続可能で多様性のある「まち」づくりを推進するため、町行政の継続が不可欠であります。

答弁者

寺島町長

「創造性に満ちたまちづくり」を私なりに解釈いたしますと、それは「未来を変えていくこと」、「未来への期待感」が「まち」の存在し続ける価値になるという事です。

存在し続ける価値に対して、人・もの・金・情報等の資源が投入され、安全

安心な暮らし・持続的な発展・健全な財政という付加価値を得て、最終的に町民の幸せという利益が生まれると考えます。「まち」が存在し続けるという事は「人」がこの地で暮らし続ける事であり、乙部町に暮らし続けられるという事を幸せの軸に、その為のまちづくりであり、産業の振興、福祉の充実、教育の発展であると考えます。

資産的・身分的優位を目指すのを決して否定はいたしません、その事だけで無く、この地にて暮らす事が世代を超え、幸せであるという事を町民皆様がしっかりと感じて下さる。

それに加え、乙部町と交流・関係を持たれる方々も感じ取って下さる。それが為に、今ある課題に全力を傾注するのが町民皆様への私の責務であると認識しております。

令和の改元以来、町政の重責を担わせて頂き、まちづくりに懸命に走って参りましたが、一方で新型コロナウイルス感染症対策、国道二二九号岩盤崩壊等予期せぬ案件に

追われる日々でもありません。しかしながら、町民皆様、議会議員皆様のご理解ご協力をいただき、国の臨時交付金や様々な財源を活用し、また、国道、関係機関や事業者と連携を深めた上で、地域経済対策や町民生活の安全安心に努めてきたところでございます。

古より、前浜で、そして海原へと漕ぎ出で、或いは、原野を切り開き、水を引き、土を耕し、厳しい自然と対峙し、その恵みをあずかり、苦勞と喜びが交差しながら先人たちは地域の礎を築いて来られました。

さらには、厳しい財政状況の中、中長期的な財政動向を見極め、健全財政を堅持しつつ、地域振興に資する施策に取り組み、幾多の試練や障害を乗り越えて来りました。

先人たちの努力が何層にも積み重なっているこの地で、私たちは日々暮らしております。この土地の記憶を活かせるよう、上手く掘り起こして、未来へと生きる力につなげる。

これは確固たる継続であり、継続があればこそ、未来への期待が創出出来ると考えます。

身の丈に適うとは、金や規模を絞る事では無く、町民皆様がこの地に暮らすにあたり、未来への期待を持ち続けて下さる為のものであり、質を保った環境整備・サービス運用を持続させる事だと受け止めております。

まちづくりに継続が重要であるという観点からも、持続可能な施策こそが大切です。

これからの社会では、変化が一層加速化していくでしょう。

環境や人口減を含めた社会課題の複雑化・深刻化、産業構造の流動化、先端技術の進化とコモディティ化が進み、人々の価値観の多様化も進むでしょう。

しかしながら、人間そのものは進化も退化もいたしません。

幸せを感じる事については、それほど急激に変わらないと私は推測いたします。

ですから、暮らしの安全安心、持続的な発展、

健全な財政に資する施策を進めて、町民皆様が乙部町で暮らしていく事が幸せに繋がる事を念頭に、私は、私の任期の限り、つまりは町民皆様の負託をいただいている限り、乙部町の未来を拓くべく、今頭在している課題に全力で取り組んで参ります。

質問②

地球温暖化の影響で、異常気象や自然災害がいつ、どこで発生するかわからない時代とされ、森林の有する多面的機能の果たす役割を再認識すべきと考えております。

森林環境譲与税は、温室ガスの削減や災害防止に向け、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するため、二〇一九年度に導入された国の制度であることは周知のとおりであります。

しかし、自治体への配分額は、木材消費の喚起の観点から、森林面積だけでなく、人口規模を考慮した森林資源に乏しい都市が優遇されるともされ、本来の目的を疑

問視されているとも。

町も国と足並みをそろえ、二〇五〇年までの二酸化炭素排出量「ゼロ」達成を目指す、「カーボン・ゼロ」に鑑み、基金条例を制定し、森林整備、木材利用の促進、普及啓発等の事業の必要な財源に資するとされています。

「SDGs」とは、誰一人取り残さない、持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標とされ、国も「SDGs」実施指針を策定、目標を達成すべき取り組みがなされています。多くの目標が掲げられている中で、森林資源の活用の方についてであります。

町全体の面積に占める森林（国有林、町有林、民有林）の面積は、約八十三%と広大な面積を有していると考えられています。森林資源は、町の大きな財産であると認識して

います。森林の有する多面的機能は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供等々、多くの多面的機

能を有していると考えられています。

見渡す限り、豊かな山々を源とした良質な伏流水を用いて、ミネラルウォーターの製造、また、南西沖地震を教訓に、災害時用水施設として、自然の湧き水を活用し「生命の泉」を町内五カ所に整備されたことは、無限である自然の恵み、森林の恵みであると考えています。

基金を有効に活用し、森林の多面的機能を最大限に活かし、森林整備計画との整合性を図り、森林整備を如何に推進するのか、町長の考えをお尋ねします。

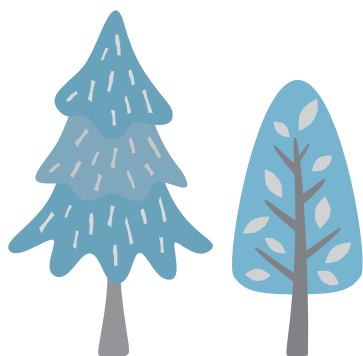
答弁者

阿部産業課参事

森林環境譲与税は、主に森林に係る整備を目的として、令和元年度から導入されており、譲与額については、私有林人工林面積や人口等を勘案されながら各市町村等に譲与されています。乙部町においては、町

全体面積の八十%以上を森林が占めており、そのうち約十三%の私有林人工林分が森林環境譲与税の配分対象となっております。

使途について、乙部町では令和元年度から森林環境基金を造成し、この基金を活用し、森林整備計画に基づきながら、保育間伐や枝打ち等の私有林の整備を行うとともに、町有林についても、道の森林整備事業を活用し、町の財政負担の軽減に努めながら整備を進めることにより、森林の持つ土砂災害防止や水源の涵養等の多面的機能の維持を図り、町民が安心して暮らせる豊かな森づくりを推進していきたいと考えております。



質 問

1 町長のリーダーとしての
決断力

倉持 篤 議員



来年四月には統一地方選挙があり、私の乙部町議会議員としての任期も残すところ四月月となりました。

コロナ感染症による、対面会話が出来ない期間があり、議会定例会も傍聴席には町民が参加できない状況、各種イベントが中止となり、夏のお祭りに影響がある等、私自身の議員活動も不十分なものと感じております。

この乙部町のリーダーとなる町長とは大統領と同じで町の代表と認識をしております。

先日、テレビ番組で大統領と首相の違いを取り扱っていました。

大統領は国の代表であり、首相は行政機関の代表と記しておりました。

地方首長の権限は大統領制といわれる程、人事権、予算権、専決権があり権限集中で、それだけ

に町長のリーダーとしての決断力が問われることと感じております。

三年目に突入しているコロナ期間や館浦一鳥山間の土砂崩落災害、一次産業の低迷、檜山海岸洋上風力関係機関からの早期脱退、医師・看護師・行政職員の人数不足、様々な災害や問題がある中、あらゆる政策に取り組んでできていると思いますが、いくつかお聞きいたします。

町長のこの四年間の主なる実績と想いを聞かせ下さい。

一、福祉について。

乙部町の福祉レベルへの認識、進んでいるのか、遅れているのか、町長の理想の福祉の形をお聞かせ下さい。

二、子育て支援。

子育て支援に対しての達成度、今後、子育て環境の充実化、成人年齢引き下げによる小・中・高

一環の支援策として、江差高校、上ノ国高校、この二校の給食制度の充実化を求めたいと思っております。

町長の見解をお聞かせ下さい。

三、ひとり親家族。

各給付金等の支援は行われている実情は理解しております。

親御さんが入院した場合等の預かり施設や、身近に頼れる方が居ない場合の心のケア等について、どの様に感じておられるかお聞かせ下さい。

四、物価高騰。

あらゆる物の値段、価格が高騰し、私達の生活を苦しめている結果となっております。

現状では対応策として商品券や各種給付を行っておりますが、町民の不安解決とまでには至っていないと感じております。

この先も続くであろう物価高騰、それに付け加え、増税の話もちらほら聞かれております。

是非、町民へ希望の持てるお言葉を頂戴したいと思っております。

答 弁 者

寺島 町長

まずは、町長のリーダーとしての私の認識を述べます。

集団にはリーダーが必要ですが、リーダーとフォロワー、先導する者と追従する者、これは役割の違いであり、人間の上下を決めるものではないと考えています。

リーダーシップは各個人の個性の偏りにより社会でそれぞれ異なる役割を果たすことの延長だと捉えています。

町の方向性が決断で、権限は判断だと私なりに捉えています。

町民皆様をはじめ、議会議員の皆様、町職員としっかり向き合い意見を取り交わし、お互いの理解を持って町政を運営していくべきと認識しております。

さて、四年間の主なる実績と想いという事です。が、町政を担う重責を努めさせていた。以来、一貫して町民皆様の日々の暮らしを守る事、将来

への希望の持てる事を念頭に置き、乙部町にあるいは乙部町民であることに誇りを持ち続けていた。だこうと、まちづくりに邁進して参りました。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症や国道二二九号の岩盤崩壊、国内外の予期せぬ案件のため、進捗の遅れや事業の差し替えがありました。

施策のあり方、進め方につきましましては、常に俯瞰的に或いは町民皆様の顔を一人ひとり思い浮かべながら自らの考察を繰り返し、町民皆様、議会議員の皆様、関係機関、事業者のご理解とご協力を仰ぎ、職員と共に現在在出来得る最良最善の事務事業を進めて来たと思っております。

そのような中で、一点目の福祉の形についてですが、この町に住んでいて良かったと思っていた。だけのまちづくりが福祉の理想であると考えております。

都市部の様々な目に見えるサービス等と比較すると、サービス内容には違いがありますが、それ

を補う厚い地域住民の共助、役場の各事業や対応等、他町にも引けを取らないレベルと感じております。

しかしながら、課題は年々、多様化、複雑化してきておりますので、今後とも限られた財源の中で、柔軟に対応する必要があります。

二点目の子育てについては、保育料、給食費、高校バス定期料金助成等、給付支援を近年充実させてきており、一定のレベルは達成していると認識しております。

今後、きめ細かな相談体制の充実等も必要かと考えております。

また、町内各小中学校への給食は、学校給食法に基づき義務教育学校へ提供されているところでございます。

ご質問の、江差高校、上ノ国高校の給食制度実現化について、設置者の北海道や各高校から現在のところ要望はなく、また、両校所在町からの給食化に向けた打診や相談等もございませんので、

町として高校の給食実現化については考えておりません。ご理解下さい。

三点目のひとり親家庭への対応については、保護者の入院等による子供の預り施設の問題、親族等の支援が期待できない場合は、児童相談所での一時保護で対応することとなります。

また、心のケア等につきましては、心々の案件にもよりますが、保健師が中心となり、きめ細かな対応が必要かと感じております。

四点目の物価高騰につきまして、町では今まで全町民を対象に物価高騰対策プレミアム商品券や燃料対策商品券を発行し、さらには各事業者

に対しても、農業用肥料等高騰対策助成金、漁業用燃油高騰対策事業助成金、物流等支援助成金を給付する等、その影響を少しでも緩和できるように努めてきたところであり

ます。見返りや成果だけでなく未来へ期待を持ち続けられる、厳しい状況に置かれていても一步一步、

着実に未来へ進めるといふ強い気持ちは何よりも大切です。

一日生きるといふことは、残すべき未来へ一歩進む事である。

私はそうでありたいし、それをあきらめたりはいたしません。

町民皆様の状況と取り巻く情勢を見極め、安全安心であること、幸せを

感じられること、将来に對し正直であることの具現化のため、事務事業を進めていくことが当然であると考えます。

私においても、来年の四月までの任期ではございますが、引き続き今ある課題に全力で取り組んでまいり所存でございます。

答 弁 者 町中町民課長

特別養護老人ホームおとべ荘は、令和五年十月の移転に向け、工事が進められているところであります。

質 問

- 1 特別養護老人ホームの改築事業費と収支計画について
- 2 重度身体障がい者タクシー料金助成券について
- 3 町営住宅共用部分の電気料金の負担の在り方について

安岡美穂 議員

質 問 ①

特別養護老人ホームおとべ荘は、元和から緑町に移転し、現在、来年十月完成を目前して改築工事が実施されております。

建物の概要、概算事業費等について二月末現在の数値で示され、今年度分の予算が計上されたところでもあります。

総事業費が、十八億八千四百万円となっておりますが、この予算の国・道の補助金額、起債額、一般財源等の事業費構成内訳を伺いたいと思います。

また、起債の償還年数は何年か。改築完成後の施設運営の収支計画についても伺いたいと思います。

令和四年度の当初予算時の総事業費は、十八億七千八百八万五千円としてお答えさせていただきませんが、財源の内訳につきましては、道の補助金二億八千六十五万八千円、起債額七億四千七百八十万円、基金七億七千万円を活用し、一般財源は、七千九百六十二万七千円となっております。

また、起債につきましては、過疎債、事業債の二本立てとし、それぞれの償還年数は、過疎債十二年、事業債十二年となっております。

施設改築後の施設運営収支計画につきましては、財政課と継続的に協議し、特別会計の安定した運営に努めて参りたいと思っております。

質問②

町では、下肢機能または体幹機能障害で一級、二級、三級の一方の方、要介護区分四または五の方に対し、タクシー利用料金助成金、年間一万五千円の事業を実施しています。決算の状況から、あまりにも利用が少ないのですが、要件を緩和する必要があると思いますが、どのように考えておりますか。

答弁者

寺島町長

重度身体障がい者タクシー料金助成事業は、障がい等によって、歩行が困難となった方に対し、タクシー料金の一部を助成し、外出機会を増やすことや生活圏拡大を目的に実施しておりますが、最近、この制度を活用する方が少なくなってきたことは事実でございます。その要因といたしましては、対象者の施設入所

等が増加したことや対象者が家族による移動サポーターで事足りているケース等もあると認識しております。

今後、対象者や対象者のご家族にこの制度をさらに周知するとともに、この制度を活用できる対象要件の範囲拡大も検討が必要と考えております。

質問③

町営住宅には、街灯、階段、廊下等共用部分があります。その電気料を

入居者が負担しています。が、滝瀬、元町、緑町、館浦等々住棟の形によって違いがあります。その他、徴収も自治会のところもあれば、入居者の中で代表の方がこの業務を担っている住宅もあります。

集める金額も一定ではありません。さらに空き住宅がある場合、負担が増える、つまり、空き住宅の分も負担しなければならぬというようになっております。

した。

そもそも、公営住宅法令等で入居者負担と明文化されていますか。

電気料金がいま高騰しています。

公共施設は節電対応をしておりますが、町営住宅も公共施設と考え、LED化等の対応等、今後このようなことをどのように考えているか伺いたいと思います。

答弁者

麓建設課長

廊下、階段等の共用部分がある町営住宅については、その照明用電気料金等を各棟の入居者負担としております。

照明器具の数や使用形態等により、電気料金に差がありますし、空き住宅がある場合であっても、各棟の現入居者割にて負担いただいております。

公営住宅法には、共益費の入居者負担についての明確な定めはございませんので町営住宅家賃に

は、共用部分の電気料金等の共益費は含まれておりませんが、法令の解釈等において、共益費は入居者の共同の利益のため、共同して支出するところが適当な費用であり、本来入居者が個人で負担すべき性質の費用であるため、入居者に負担させることができるとされており、全国的には入居者負担となっております。との理解しております。

当町においても、入居時に共益費についての説明をし、ご理解をいただいております。

そして、町営住宅の公共施設としての節電対策でございますが、住居部に係る修繕を優先して対応する中で修繕料の予算の範囲内で共用部分の照明をLED化することを検討しております。

定期監査報告

◆監査年月日と範囲

令和四年十一月九日から十一日の三日間の日程で、令和四年度（令和四年四月一日から令和四年九月三十日）における各課等の予算に係る財務事務の執行状況及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、経済性・効率性・有効性の実質な観点に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げているかについて、監査した限りにおいて公表しました。

◆監査の項目及び結果

（意見）

乙部町監査基準（令和二年四月一日施行）第十五条第一項から第六号までの規定に基づき監査した限りにおいて、監査の対象とした事務事業が法令に適合し、正確に執行され、最小の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努められていることを確認しました。



なお、軽微な事務処理上の是正や改善、又は留意すべき事項については、監査時及び例月出納検査時に口答で措置するよう個別に促した。

【歳入関係】

①町税（普通税・目的税）の九月末収納状況及び債権管理について

【結果】新型コロナウイルス感染症拡大が懸念され、物価の高騰など地域を取り巻く環境が大変厳しく、地域経済の活性化が期待されない中で、町税全般についての収納率は、前年同期より収納率が向上していることを確認した。

また、関係法令を遵守し、事務処理も適正になされている。さらに、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携を図り、かつ、町内納税貯蓄組合の組織育成と納税意識の高揚に努め、もって自主財源の確保に努められたい。

②常設保育園負担金・後期高齢者医療保険料・介護保険特別会計（保

険事業勘定・サービス事業勘定）の九月末収納状況及び債権管理並びに鳥山温泉利用状況及び料金収納状況について

【結果】保育園の負担金（保育料）は、滞納繰越額については、全額解消されているが、現年度分は前年同期より収納率が低下していることから、助成制度の理解を求め、債権が固定化されないよう努められたい。

後期高齢者医療保険料は、滞納繰越額については、全額解消されているが、現年度分は、前年同期より収納率が低下していることから、年金からの特別徴収はもとより、普通徴収に係る収納率を高められたい。

介護保険特別会計（保険事業勘定・サービス事業勘定）については、保険事業勘定で滞納繰越額が百十六万五千六百円、さらに、現年度分でも前年同期より収納率が低下している。

また、サービス事業勘定で未納額が発生（おとべ荘入所・短期・デイサービス）しており、さらに、短期入所・デイサービスの利用料で債務が固定化していることから、徴収態勢の確立を求める。

鳥山温泉施設は、昨年度より町の管理下で管理運営されているが、コロナ過や国道二二九号の土砂崩れなどの影響を受け、利用状況は低迷状態にある。係る施設の老朽化に伴い管理運営の在り方が問われている。

③町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水を含む）・町有地賃付収入及び町営住宅駐車場賃付収入の九月末収納状況及び債権管理について

【結果】町営住宅使用料は、依然として、滞納額が増加傾向にあり、現年度分についても前年同期より収納率が低下している。

物価の高騰などで今後更に収納率が低下することも懸念されることから、課単位の徴収計画を検討

されたい。

簡易水道使用料についても、町営住宅使用料同様の実態であることから、債務の履行に態勢を強化されたい。

公共下水道使用料（漁業集落排水を含む。）でも、町営住宅使用料同様の実態である。

特に、漁業集落排水では、特定の滞納者であることから、早期に債務の履行を図られたい。

④上期における医業収益の現状と分析について

【結果】外来収益は、訪問診療や発熱外来診療で収益が増加傾向にあるが、入院収益は伸び悩み、総体的に医業収支比率は低迷している。

本年度は、コロナ関連の病床確保補助金の確保が見込まれ、また、町からの応分の負担金繰り入れで単年度収支は、黒字を見込んでいる。

【歳出関係】

①緑町川沿地区テレビ共同受信施設改修事業の進捗状況について

【結果】当該施設は、平成七年に整備され、年限の経過と共に、老朽化による不具合や故障が発生している実態から、従来の組合組織を改編（組合員数六十五戸）し、財源は、過疎対策事業債を充当、大規模改修に着手、年内完成予定とされている。

町内に類似の受信施設を有している地区もあることから、受益者負担の原則、施設維持管理運営が適切になされることを望む。

②中堅・若手職員政策提案及びスキルアップ事業の内容並びに実施状況について

【結果】本年度はじめての試みとして、町内各事業所等において実務体験すること、職員のスキルアップ、人材育成を図り、もって職員の資質向上を図ることを目的に、ポジティブに研修の機会を与えることで、政策形

成のマネジメント能力が
培われることを期待する。

③ 高校生通学費補助事業 の利用状況について

【結果】当該事業は、令和二年度から高等学校生徒通学費補助金として、定期券購入費の三分の二を補助する制度として発足、爾来保護者の経済的負担の軽減を図るため、試行錯誤ながら、利用率を高める努力をなされているが、様々な課題があるように利用状況は低迷状態にあることから、制度を有効活用する、させるため、地道な取り組みを望む。

④ デマンド交通運行事業 の利用状況について

【結果】当該事業は、国道二二九号の土砂崩れに伴う交通の確保と、公的交通機関との整合性を図りつつ、令和三年十月から実証運行がなされているが、利用状況は伸び悩んでいる状況から、利用者の利便に供するため、さらに乗降場所を確保す

るなど利用度を高める努力をされていることを確認した。

⑤ いこいの湯管理委託料 及び事業内容について

【結果】当該施設に係る利用状況は、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化、観光振興事業の推進（どうみん割等）で前年同期より、利用者は増加している。

また、管理委託料は、委託業務条項の遵守、最低賃金制度に基づき委託業務の見直しをするなど、適正に業務委託がなされていることを確認した。

⑥ 町有林整備事業の内容 と予算の執行状況について

【結果】町の森林面積は一万三千三百四十五haとされ、町全体の八十%が森林で占められている。町有林は、広葉樹は八百五十五ha、針葉樹で五百八十haの森林を有す、森林整備計画に基づき、毎年度皆伐・間伐・枝打ちなどの施業種事業を実施

されている。

⑦ シルバー人材センター 事業団運営費補助金の 執行及び事業内容について

【結果】当該事業団の育成、助長と町民福祉の増進を図るため、係る事業団に補助金を交付（本年度は未執行）しているが、現状は、会員登録される人材不足等により初期の目的が達成できない状況にある。

また、町内団体等に貸与するため、除雪機などの機材を整備されているが、事業が円滑に推進できるときの一元管理が求められる。

⑧ 教材備品事業購入予算 の執行状況と備品台帳 の閲覧について

【結果】教材備品の購入は、毎年度各学校からの要望を取りまとめ、予算化し、係る備品購入がなされている。

毎年度の蓄積を鑑みる
とき、用途廃止をせざる
えないもの、また、閉校

となった学校での教材備品の取り扱いなどについて内部規程を定めるなど検討を要すると思料する。

⑨ 公立病院経営強化プラン の策定状況について

【結果】経営強化プランの策定は、自治省からの通知により、令和四年度又は五年度中の策定が求められている。

基幹病院の動向や隣接町の医療機関との役割等を見極め、本年度中に策定するとされている。

【その他】 ① 各基金の運用状況について

【結果】

ア 土地開発基金の運用 状況について

緑町二町営住宅に隣接する宅地（百五十二㎡）を取得したものを。

イ 乙部町産業振興基金 の運用状況について

基金設置条例に基づき、一件の貸付がなされ、

また、一部貸付が滞っている債務については、計画に沿って償還がなされている。

ウ 乙部町奨学基金の運 用状況について

本年度は一件の貸付（四年制大学）がなされている。

エ 乙部町排水設備資金 貸付基金の運用状況 について

一件の償還のみで、新規貸付はない。

オ 乙部町農業協同組合 合併支援対策事業貸付 基金の運用状況につ いて

合併時の合意案件に基づき、法人に対しての貸付がなされている。

カ 乙部町中小企業融資 助成基金の運用状況 について

コロナ関連の交付金及び一般財源を原資に、借受者十四件に対し、利子補給をしているもの。

②視察関係について
・滝瀬第二団地建替工事
の竣工状況について



竣工した滝瀬第1団地

【結果】継続事業で総事業費八億七百三十六万七千円、財源内訳は、社会資本整備総合交付金及び一般財源(基金)を活用し、滝瀬第一団地新築工事(木造平家建一棟、二戸×二棟)が竣工され、年内にも供用開始される予定としている。風光明媚な立地条件の下、外壁には「おとべ杉」を用い、内部構造には道産材を使用し、バリアフリー化され、高齢者にも優しい建物であるが特に、冬期間の強風(西風)に対応する防風対策が望まれる。

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

令和四年十一月二十二日教育委員会関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

○体育施設等の現状について(現地調査)

令和二年五月に、同調査を実施しており、二年が経過しているため再度現状把握のため調査を行った。各施設における課題等は現存のままであった。

町民体育館、町民プールについては令和四年三月に改訂された乙部町公共施設等総合管理計画により大規模改修を計画しているが、今後の利用者等の動向を見極めた中で施設改修し、少しでも長く施設利用できるように、今後も施設の適正管理に努められたい。

町民グラウンドについては、現在も土の飛散が大しており、町として人口

減少等を見据えた中で、住民ニーズの適切な対応の必要があると考ええる。



体育館の調査の様子

②公民館の現状について(現地視察)

公民館(郷土資料室・図書室含む)については、築後三十九年が経過している施設であるが、日常管理については清掃も行き届き良好な管理状況にあった。

乙部町公共施設等総合管理計画により大規模改修も計画されており、変化する住民ニーズを的確に捉えた中での改修計画の推進を望む。

施設の長寿命化は、多額の費用を要することから町全体としても大きな課題であり、少しでも長く施設利用が持続できるように、今後も適正管理に努められたい。

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和四年十一月二十二日町内農業経営者九名及び関係職員等の出席を求め、農業振興対策について、意見交換を行った。

■調査の結果又は概要(意見)

○農業振興について

(農業経営者との意見交換) 当日参加された農業経営者の皆様から経営の概要や今年の作況について説明を受けた後、意見交換を行った。

今年の作況について、施設作物(イチゴ・アスパラガス)については安定しているが、資材費等の高騰が今後の営農に影響してくるものと考えられ、水稲・畑作物は、春先の天候不順による影響で芳しいものではなく、農業経営について、次年度の経営も大変厳しくなるものと考えている。

また、営農を継続するに当たり、最大の課題は後継者不足・労働力不足・諸資材費等の高騰であり、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増すものであると考ええる。



農業経営者との意見交換

農業経営者・町・議会が共同して新たな農業振興策(財政的支援・人的支援等を含む。)を構築する必要があるものと考えている。

「耕畜連携」・「農福連携」等、色々な取り組みとの連携についても取り組む必要もあると考えられる。農業経営者の皆様においても、自己の経営状況を的確に把握すること、今後の農業振興策の構築に向けて重要になってくるものと考えている。

農業経営者の皆様と町・議会が一体となり、より地域に合った農業振興策の構築に向けて今後、農業経営者の皆様との意見交換の場を数多く設ける必要があるものと考えている。

令和4年 乙部町議会議員出席状況一覧表

令和4年1月1日～令和4年12月31日

議員名		倉持篤	明石修二	田中義人	由利慎司	安岡美穂	米坂貞男	澤田一幸	工藤智司	林義秀	
											会議名・開会月日
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会	6月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会	9月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会	12月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第1回臨時会	1月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回臨時会	7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回臨時会	11月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各常任委員会	総務民教 常任委員会	3月2日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
		6月10日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
		6月13日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
		8月18日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
		9月7日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
		11月22日	/	/	○	△	○	/	/	○	○
		12月8日	/	/	○	○	○	/	/	○	○
	産業建設 常任委員会	3月2日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
		6月10日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
		6月13日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
		8月18日	○	○	/	/	/	△	○	/	○
		9月7日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
		11月22日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
		12月8日	○	○	/	/	/	○	○	/	○
議会運営委員会	3月2日	/	○	○	/	○	○	○	○	○	
	3月11日	/	○	○	/	○	○	○	○	○	
	6月17日	/	○	○	/	○	○	○	○	○	
	9月9日	/	○	○	/	○	○	○	○	○	
	12月12日	/	○	○	/	○	○	○	○	○	
全員協議会	3月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	11月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算特別委員会	10月19日	△	○	○	○	○	/	○	○	○	
	10月20日	△	○	○	○	○	/	○	○	○	

○ 出席 △ 病欠 × 欠席

臨時会を開催

令和四年 第三回臨時会

令和四年十一月四日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

■令和四年度乙部町一般会計補正予算 (第四回)

歳入では、予防接種健康被害救済措置事業負担金の追加など、歳出では、予防接種健康被害救済医療給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億千六百八十九万四千円を追加し、総額を四十四億七千四百二十四万四千円としました。

令和五年 第一回臨時会

令和五年一月十二日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

■令和四年度乙部町一般会計補正予算 (第六回)

歳入では、防災・安全社会資本整備交付金の追加など、歳出では、工事請負費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億四千四百五十二万円を追加し、総額を四十五億九千九百六十七万七千円としました。

町政はあなたのために — 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、3月です ☆☆☆

議会のうごき

- R 4.11. 1 令和4年度乙部町表彰式
- R 4.11. 4 令和4年第3回乙部町議会臨時会
- R 4.11. 7 檜山町町村議会議長会行政視察(栃木県・那須塩原市)
- R 4.11. 9 町村議会議長全国大会(東京都)
- R 4.11.12 第35回さっぽろ乙部会(札幌市)
- R 4.11.22 総務民教常任委員会(閉会中の継続調査) / 産業建設常任委員会(閉会中の継続調査)
- R 4.12. 8 産業建設常任委員協議会・委員会 / 総務民教常任委員協議会・委員会
- R 4.12.12 議会運営委員会
- R 4.12.15 令和4年第4回乙部町議会定例会
- R 5. 1. 3 令和5年乙部町消防団出初式
- R 5. 1. 5 令和5年新年交礼会
- R 5. 1.12 議員全員協議会 / 令和5年第1回乙部町議会臨時会

編集後記

今年は風が強い日が続いており、穏やかな日があまれないような冬を迎えています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行いながら各種イベントや行事などが行われ、完全ではありませんが、一歩づつ、以前の様な活気のある乙部町へ戻っているように思われます。

温かい季節の到来が待ち遠しいですが、まだまだ厳しい寒さはつづきますので、くれぐれも体調を崩さぬよう管理をしっかり行い、健康やかに過ごしましょう。

【議会だより編集委員】

委員長	田中義人
副委員長	明石修二
委員	安岡美穂
委員	米坂貞男

